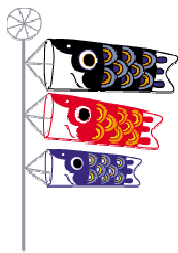




子どもから高齢者まで、市民の皆さまが、心身を健やかに保ちながら、安心して毎日笑顔で暮らし続けることができる「活気あふれる元気なまち“ながの”」であり続けるために

長野市公共施設マネジメント指針 をとりまとめました

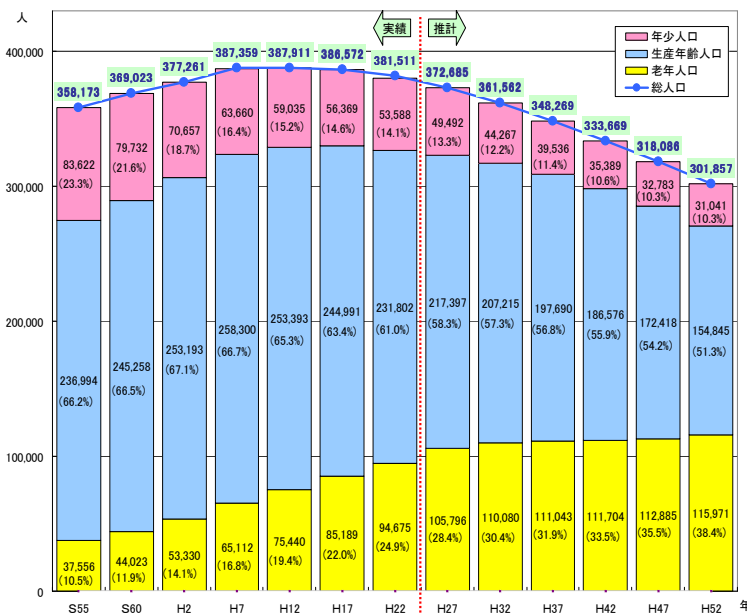


平成27年7月7日
長野市



公共施設マネジメントが必要な理由は？

長野市は、平成25年に公共施設の現状を公共施設白書にまとめました。今後、多くの施設が更新時期を一斉に迎えることから、その費用は膨大で、すべての施設を維持していくことは困難です。人口減少・少子高齢社会における、公共施設の「量」と「質」を見直すことが必要です。

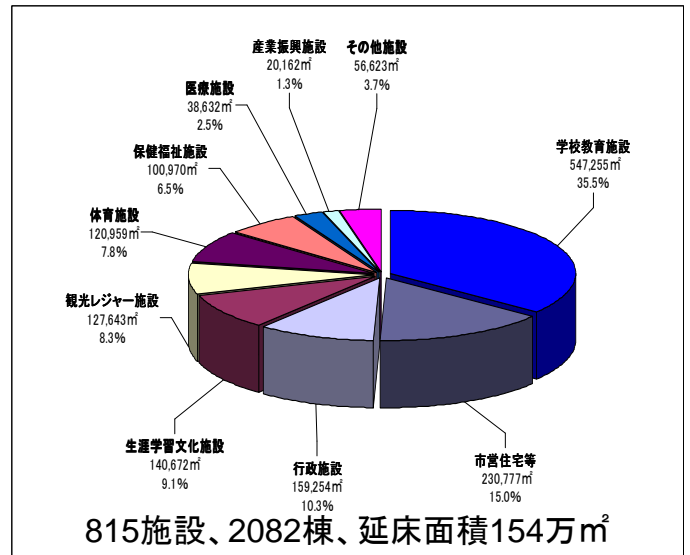


年齢3区分別人口推計

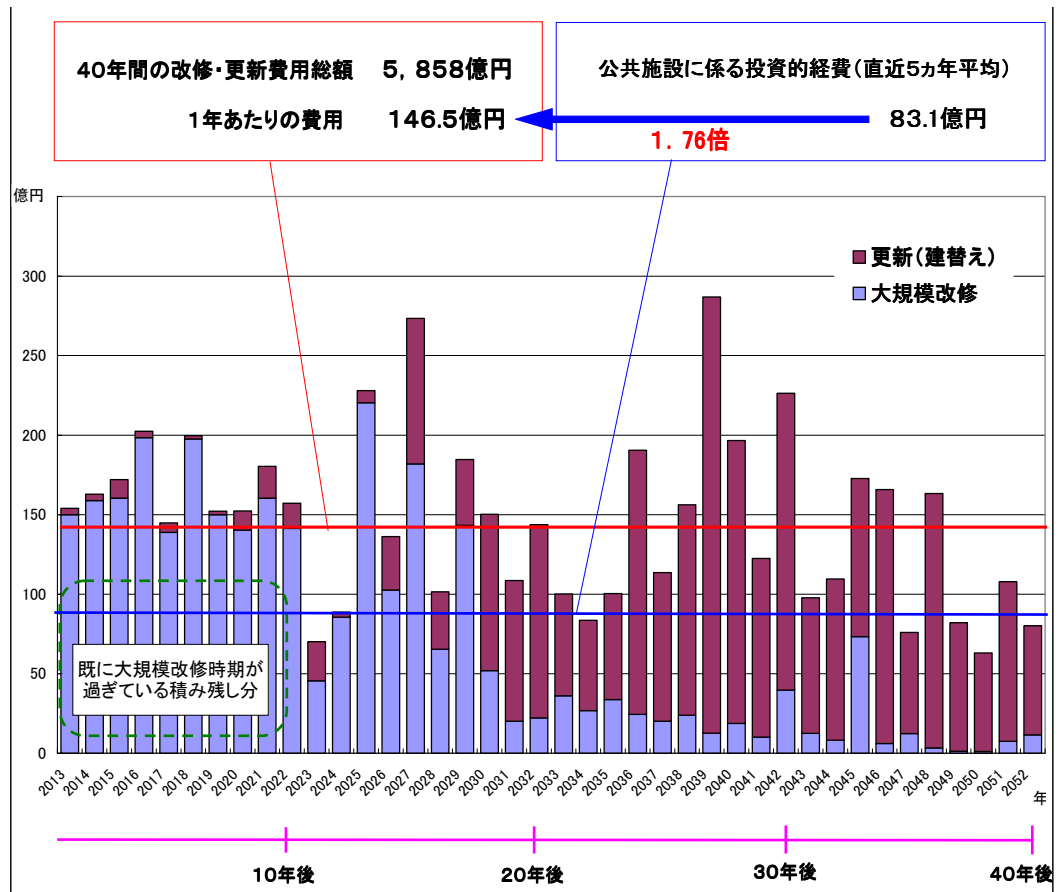
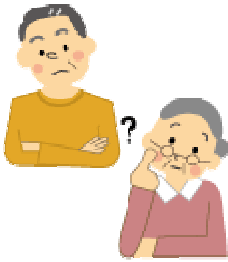
人口は平成12年の38.8万人をピークに、平成52年には約30.2万人に減少、高齢化率は約25%から38%に上昇する見込みです。

施設分類別延床面積

学校教育施設が全体の約35%、次いで市営住宅等が約15%、支所・消防署など行政施設を合わせると全体の約6割を占めています



将来の改修・更新費用の推計



今後40年間に必要な(建物の)改修更新費用の試算＝総額は5,858億円、1年あたり146.5億円。過去5年間の投資的経費の平均額、約83.1億円の約1.8倍です。

指針の基本理念と基本方針

指針の基本理念

「将来世代に負担を先送りすることなく、より良い資産を次世代に引き継いでいく」ことを基本理念に、従来の施設整備や管理運営の固定化された考え方を転換し、新たなまちづくりの視点に立ち、公共施設マネジメントを推進します。

四つの基本方針

基本理念を踏まえ基本方針(取り組みの柱)を定めました。



1、施設総量の縮減と適正配置の実現

(新規整備の抑制、施設の複合化・多機能化、地域特性を踏まえた配置、広域的な連携)

2、計画的な保全による長寿命化

(ライフサイクルコスト縮減、長寿命化計画・施設点検マニュアル策定、耐震化の推進、基金創設)

3、効果的・効率的な管理運営と資産活用

(施設利用の促進、管理運営効率化、受益者負担の適正化、遊休施設の利活用)

4、全庁的な公共施設マネジメントの推進

(庁内推進体制の強化、財政との連動、施設情報の一元化、職員意識改革)

4つの基本方針ごとの考え方①

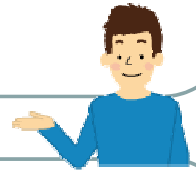
5

1 総量縮減と適正配置実現

現在、市が所有しているすべての公共施設を将来にわたり維持していくことは、財政負担が大きく、困難な状況にあります。

公共施設の最適化のため、建物については人口動向に応じた施設総量(床面積)に縮減します。大規模改修や建替え等に合わせて複合化や多機能化により、施設総量の縮減を図るとともに、新規整備は抑制します。住民自治協議会など地域活動の拠点機能は確保しつつ、1地区1施設といった従来の画一的な考え方から脱却し、地域特性等を踏まえて効果的・効率的な施設配置を進めます。

さらに、国・県、周辺市町村を含めた広域的な施設利用連携も検討します。



2 計画的保全で長寿命化

今後も活用する施設については、壊れたら直す対症療法的な維持管理から、日常の管理や定期的な点検を適切に行うなど、計画的な予防保全に維持管理方法を転換します。

使用期間を長期化し、建物の建設から廃止・除却までにかかる費用＝ライフサイクルコストを縮減するため、長寿命化計画を策定して将来コストの平準化を図ります。

施設職員が利用する点検マニュアルを策定するとともに、公共施設更新費用を確保する一つの方策として、特定目的基金を創設します。

4つの基本方針ごとの考え方②

6

3 効率的運営と資産活用

公共施設は、日常的な施設運営や維持管理にも多額の経費を要しています。利用者数や稼働率が低い施設は、運営方法等を改善して利用促進を図り、それでも利用が低い場合は統合・整理に向けて検討します。

指定管理者制度やPFI等の民間事業者のノウハウ活用で、より効果的・効率的なサービス提供を進めます。大規模施設は設備改修で光熱水費の軽減を図り、施設利用者の利用料金など受益者負担の適正化も再検討します。

遊休施設は売却を含め活用策を検討し、維持する施設においては広告事業や命名権の導入など広告料収入の拡充に積極的に取り組みます。

4 全庁的なマネジメント

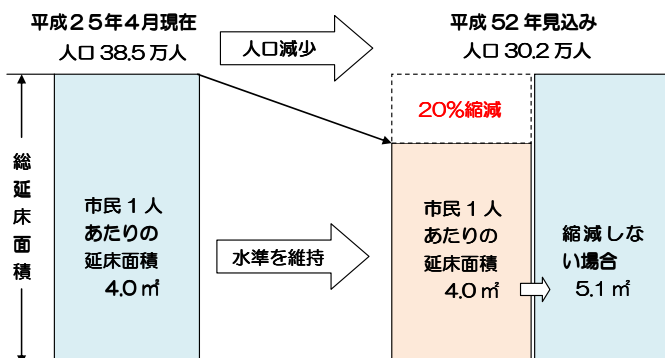
全職員が共通認識のもと、施設所管の縦割り意識を排した全庁的なマネジメントを推進します。公共施設マネジメント統括部署が、横断的調整機能や総合的資産管理機能を強化し、トップマネジメントのもと取り組みを推進します。研修を通して職員の意識改革に努めます。

マネジメントにより策定した計画の実施にあたり国の財政支援を積極的に活用します。施設関連予算に一定の制約を設け、縮減目標に効果的な施設整備に予算措置するなど財政との連動を図ります。また、施設情報データベースを活用して各種マネジメント計画に反映します。



施設総量の縮減目標の設定

本市の人口は平成52年には約30.2万人となり、平成22年と比較すると約8万人、約21%減少すると予想しています。このため公共施設に対する市民ニーズの総量も減少が想定され、公共施設にかかる市民負担を増加させないために施設総量を見直す必要があります。



公共施設延床面積の比較

人口一人あたりの延床面積を比較すると、全国平均は3.2㎡、長野市は4.0㎡、約1.25倍となります。人口・面積が同規模の中核市6市の平均も3.5㎡です。市民一人あたりの延床面積を全国平均とするには、施設保有量を約20%縮減する必要があります。

将来の改修更新費用の推計と縮減目標

将来コストの試算では、単純に床面積の削減で今後40年間の大規模改修・更新費用の不足分を解消しようとするると延床面積40%以上の縮減が必要ですが、市民生活への急激な影響が懸念されます。そこで、当面**今後20年間で20%の縮減を目指します**。これは、将来にわたり必要となる財源を確保するための、さらなる努力を前提とした最低限のラインとして設定するものです。(オリンピック施設は対象外としますが、総量縮減の考え方で別途検討します)

施設分類別の方向性 1

基本方針を踏まえ、今後、例外なくすべての施設について検討を進めますが、指針の中で、各施設分野で重点的に検討すべき施設について、検討の方向性を示しました。

施設分類	重点的に検討すべき施設群と検討の方向性(抜粋)
1. 学校教育施設	小中学校: 少子化に対応した適正な規模・配置の見直しを行う。 空き教室などの有効活用を一層進めるとともに、地域コミュニティの核となる施設であることを視野に入れ、他施設との複合化などの集約化を図る。
2. 生涯学習・文化施設	公民館: 将来の社会教育施設のあり方、貸館を含め地域活動拠点としてのあり方など方向性を明確にし、施設の配置や規模を見直し、他施設への機能移転など集約化による再編を検討。 集会施設: 機能が公民館に類似する施設は、地元への譲渡や他施設への機能移転など集約化による再編を検討。 文化ホールは利用促進、博物館は施設配置や規模を見直し機能集約など再編を検討。
3. 観光・レジャー施設	温泉保養/宿泊施設: 行政としてのサービス継続の必要性を検討し、利用者数・稼働率の低いものは運営改善を徹底したうえ、なお稼働率が低い場合は用途転用や廃止に向け検討。採算性のある施設は民間への譲渡を進める。

施設分類別の方向性 2

9

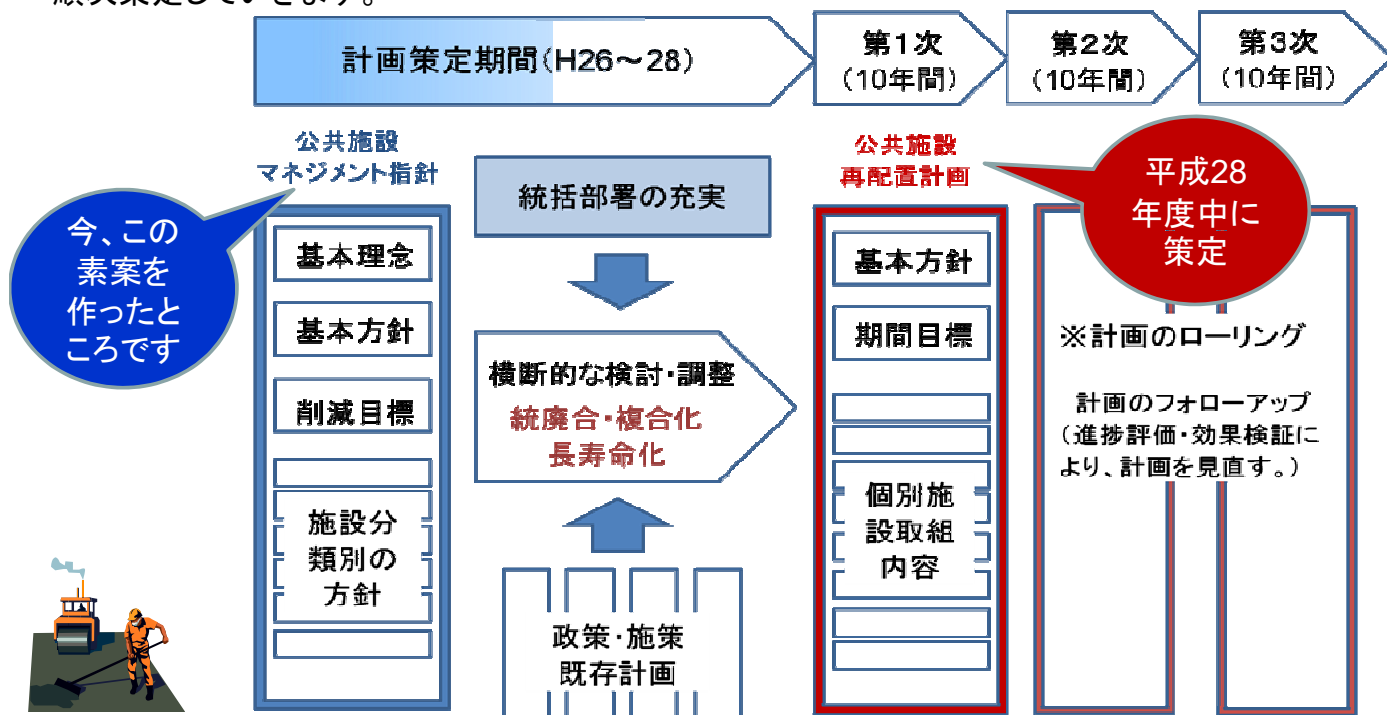
施設分類	重点的に検討すべき施設群と検討の方向性(抜粋)
4.産業振興施設	中山間地域の施設:人口減少対策でもある産業振興施策を推進していく上での位置づけを考慮しつつ、統廃合を含めた適正配置や規模、効率的施設運営を検討。農村地域交流施設は地元への譲渡・統廃合を検討。
5.体育施設	社会体育館:小中学校や公民館併設の体育館などの配置状況を考慮し、利用状況に応じて集約化する。集約化において健康づくり機能を身近に確保するため、地域コミュニティの中心となる小中学校の体育館の一層の活用と類似施設との連携を検討。競技機能は大規模運動施設に集約化。 市民プール:老朽化や利用状況に応じて集約化を図る。小中学校のプールも含めてプール全体として総合的に見直す。
6.保健福祉施設	高齢者福祉施設:老人福祉センターと老人憩いの家は類似機能を有しており、公民館・集会所などコミュニティ施設とも類似することから、統合や連携を図り、多世代交流促進の観点から他施設との複合化を検討。 保育所:「公立保育所の適正規模及び民営化等基本計画」に基づき取り組む。 児童館・児童センター:年少人口減少が見込まれるが、登録児童が増加する場合には小学校施設との複合化や他施設との複合化も検討。
7.医療施設	診療所:老朽化対策を講じつつ、地域人口や他医療機関受診動向等を踏まえ、適正配置や規模、効率的施設運営について検討。

施設分類別の方向性 3

10

施設分類	重点的に検討すべき施設群と検討の方向性(抜粋)
8.行政施設	支所:老朽化した施設の更新は複合化や多機能化を推進し、市民サービスの向上を図り、適正規模・配置を検討。災害時の拠点施設機能確保の観点から、予防保全的な改修を計画的に実施。窓口機能は情報通信技術により施設に頼らないサービスを検討。 教職員住宅:老朽化し入居率が低いものは順次廃止。
9.市営住宅等	市営住宅:公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、人口世帯数の減少に合わせ、統廃合・用途廃止など段階的に縮小。合併地域については、定住促進などの対策を考慮し検討。
10.オリンピック施設	予防保全的な修繕計画による長寿命化を講じつつ、多目的利用や市民スポーツ利用促進を図るとともに中長期的な施設のあり方を検討。 スパイラルについては、ナショナルトレーニングセンター指定期間満了後の対応等、施設のあり方を早急に検討。
11.インフラ施設	用途変更や多目的利用などが難しいため、技術的工夫により更新費用を低減。道路・橋りょうは予防保全的な視点で長寿命化計画を策定し、国の支援制度を活用し最適な維持管理に取り組む。

指針に基づく具体的な取組み内容は、「公共施設再配置計画」と「長寿命化計画」に示します。施設の再配置を実現するためには、中長期的に取り組んでいく必要があるため、各施設の建替え時期等を見据え、まずは向こう10年間に実施する取組みを第一次計画とし、その後10年ごとに順次策定していきます。



市民との情報共有と合意形成

公共施設マネジメントを推進することは、施設利用者をはじめとする市民への影響が想定されますので、市民（議会）の理解と協力が不可欠です。

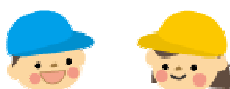
公共施設の現状や課題などを共有し、共通認識に立つことが重要ですので、市行政が積極的に情報発信を行い、市民合意形成を図りながら公共施設マネジメントを進めます。

指針の市民意見募集

指針の素案に対する市民意見等の募集＝パブリックコメントを実施しました。

18人の方から30件のご意見等をいただきましたが、公共施設マネジメントの必要性、あるいは指針の方向性そのものに反対といったご意見はありませんでした。

2件のご意見により、指針の素案に文言を追加しました。いただいたご意見には、市の考え方を示して、ホームページで公表しています。



再配置計画等作成にあたり

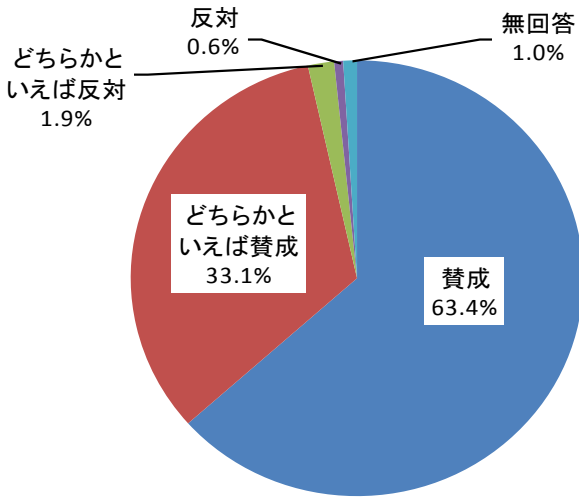
出前講座、わかりやすいリーフレットの作成、シンポジウムの開催など、多角的に情報を発信するとともに、特定の地域に関わる具体的な事例については、ワークショップの開催など、市民の皆さまが行政と一緒に検討が行えるよう、課題に応じた市民参加の手法を検討します。

類似のサービスを提供する民間施設が多数存在する分野は、行政が建物を保有せずに民間施設と連携するなど民間活力利用を検討します。施設整備に対する民間資金の活用も進めます。

指針の策定や、公共施設マネジメントを推進するにあたり、市民の皆さまの身近な公共施設について、ご意見をいただくために市民アンケート調査を実施しました。(以下アンケートの主な結果をお知らせします)



調査対象	20歳以上の市民5,000人(住民基本台帳から等間隔無作為抽出)
調査期間	平成26年10月17日(金)～10月31日(金)
調査方法	郵送による配布・回収
回収状況	回答数 2,976人 (回収率59.5%)

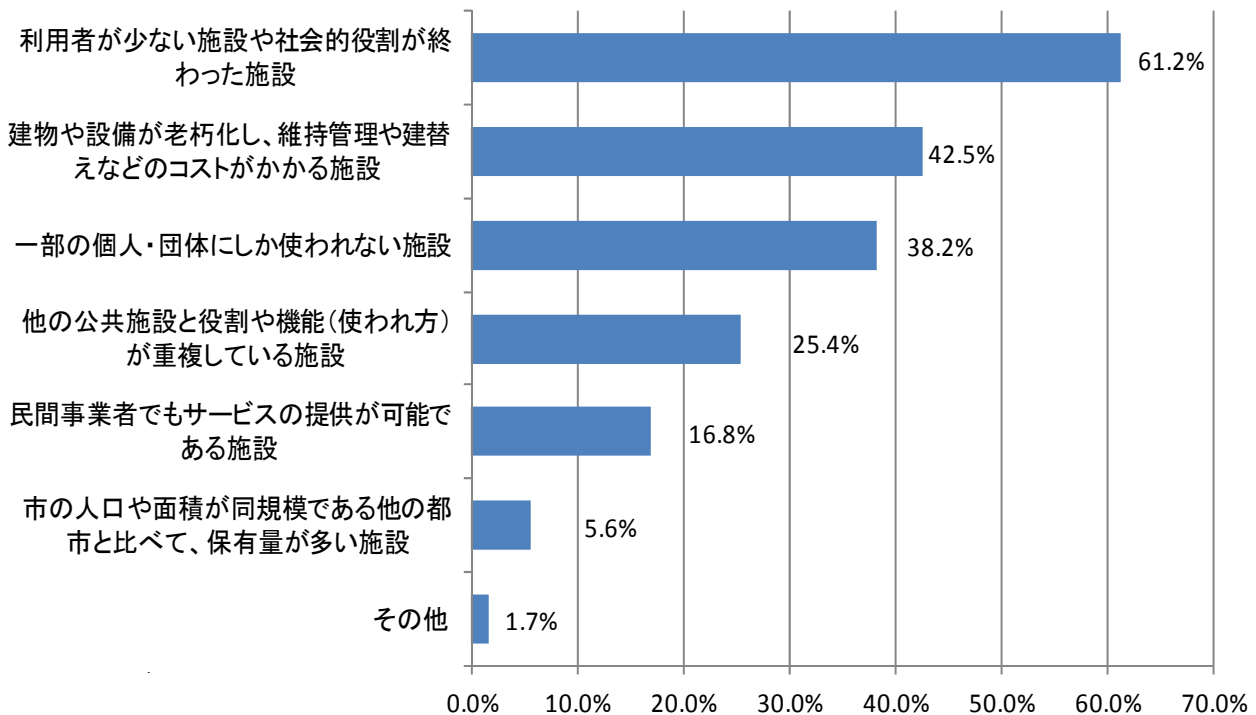


市民アンケート調査結果 (抜粋①)

人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化に対応するため、できるかぎり今までのサービスを維持しながら、公共施設の適正配置と規模の見直しが必要だと考えますが、この考え方についてどう思われますか？との質問に対して

賛成63.4%、どちらかといえば賛成33.1%、あわせて96.5%の方が「賛成意見」となりました。

市民アンケート調査結果 (抜粋②)

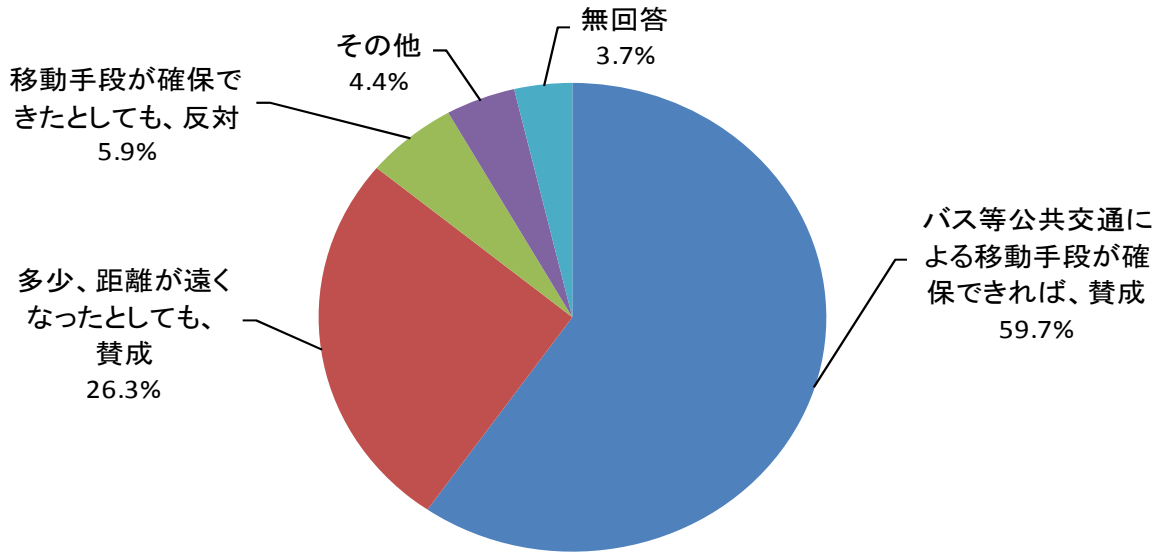


公共施設の適正配置と規模の見直しに賛成の方に、どのような施設から優先的に見直すべきか？2つ選んでくださいとの質問に対し

最も多かった回答が「利用者の少ない・役割を終えた施設」で61.2%、次いで「老朽化等でコストのかかる施設」で42.5%となりました。

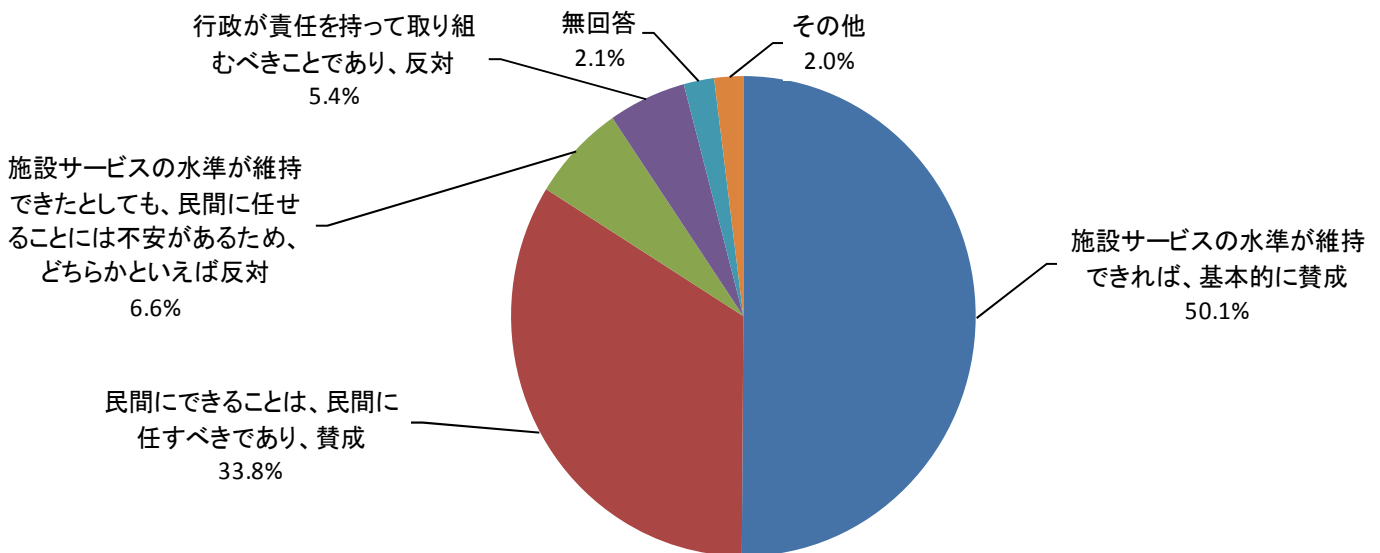
時代の変化に対応し、効果的・効率的に公共施設の量を縮小していく一つの方法として、施設の複合化・多機能化を進めた場合、サービスを受ける場所が現在より遠くなることも考えられますが？との質問に対し

「公共交通による移動手段が確保できれば賛成」59.7%、次いで「多少遠くなっても賛成」で26.3%となりました。複合化・多機能化について9割弱の方が賛成意見でした。



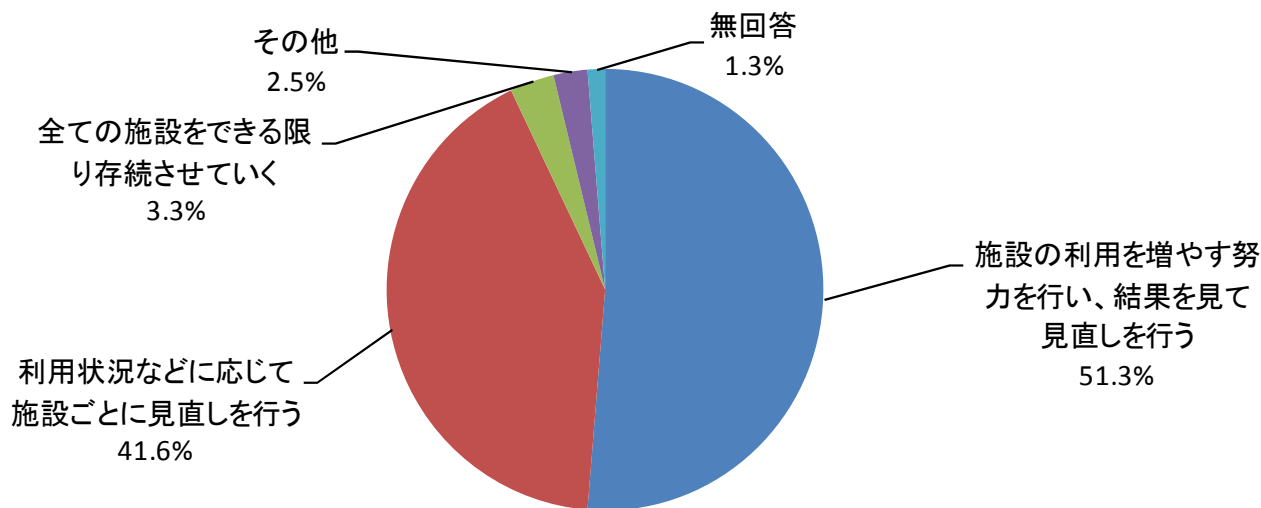
今後、財政状況がより厳しくなっていく一方で、公共施設の維持管理、改修・建替え費用が増加すると予想されることから、行政だけで対応していくことは相当困難です。そこで民間資金やノウハウ（技術・知識）など、民間活力の導入を積極的に進めたいと考えますが？との質問に対し

「サービス水準が維持できれば基本的に賛成」50.1%、次いで「民間にできることは民間に任せるべきで賛成」で33.8%となりました。



1998年冬季オリンピック大会会場であった大規模なオリンピック施設は、現在も多くの費用をかけて維持管理を行っています。オリンピック施設も、いずれは大規模改修や更新（建替え）の時期を迎えますが、オリンピック施設の将来について、どのようにお考えですか？との質問に対し

「利用者を増やす努力をした結果を見て見直す」51.3%、次いで「利用状況等に応じて施設ごとに見直す」で41.6%となりました。



指針の作成は、公共施設マネジメントの「第2ステップ」

Step1

公共施設白書の作成・公表

H25年度

Step2

公共施設マネジメント指針の策定

H26～27年度

Step3

公共施設再配置計画・長寿命化計画の策定

H27～28年度

公共施設等総合管理計画の策定

これからも、さらなる活気あるまちづくりや市民生活の質の向上を目指し、将来世代に負担を先送りすることなく、より良い資産を次世代に引き継いでいくために、市民の皆さまのご理解を得ながら公共施設マネジメントを進めてまいります。



指針（本編）は、市役所 行政管理課、または、市のホームページでご覧いただけます。

「長野市公共施設マネジメント指針 - 概要」 H27年7月 長野市 総務部行政管理課

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地 Tel:026-224-8402 E-mail: gyousei@city.nagano.lg.jp